



平成18年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社A.Cホールディングス
代表者名 代表取締役社長 南野 利明
(JASDAQ コード 1783)
問合せ先 取締役総務部長 島津 弘巳
(TEL 03-5473-7722)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、株主優待制度の新設を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社事業に対する理解を深めていただくことにより、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加促進を図ることを目的としております。

2. 株主優待の内容

(1) 贈呈基準

毎年9月30日および3月31日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様のうち、1単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 贈呈内容

当社グループゴルフ場及び当該ゴルフ場と会員優待提携しているゴルフ場、並びにゴルフ場併設ホテルでの株主様特別優待料金権利を贈呈します。

株主様特別優待料金は、ゴルフ場・ホテルともビジター料金よりは、低料金での提供となり、メンバー料金より1,000円～2,000円アップ(ゴルフ場によって異なります。また、ホテルについては年末年始及び繁忙期は除きます。)の料金で提供いたします。

株主様特別優待料金をご利用できるゴルフ場(8カ所)、及びホテル(2カ所)は以下のとおりです。

<ゴルフ場>

- ・シェイクスピアカントリークラブ
(北海道石狩市：18H・・・当社グループゴルフ場)
- ・福島空港カントリークラブ
(福島県須賀川市：18H・・・会員優待提携ゴルフ場)
- ・藤岡温泉カントリークラブ
(群馬県藤岡市：18H・・・会員優待提携ゴルフ場)
- ・米山水源カントリークラブ
(新潟県上越市：18H・・・会員優待提携ゴルフ場)
- ・富士箱根カントリークラブ
(静岡県伊豆の国市：18H・・・会員優待提携ゴルフ場)
- ・三重中央カントリークラブ
(三重県津市：36H・・・会員優待提携ゴルフ場)

- ・広島紅葉カントリークラブ
(広島県廿日市市：27H・・・当社グループゴルフ場)
 - ・宮崎大淀カントリークラブ
(宮崎県宮崎市：18H・・・会員優待提携ゴルフ場)
- <ホテル>
- ・米山水源ホテル (新潟県上越市)
 - ・藤岡温泉ホテル (群馬県藤岡市)

(3) 利用方法

本サービスをご利用の際は、下記のところにお問い合わせ下さい。

<連絡先>

- ・連絡場所・・・(株) A. Cホールディングス 総務部
- ・電話番号・・・03-5473-7722

(4) 有効期限

- ・9月30日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様の有効期限は、翌年3月31日までの半年間といたします。
 - ・3月31日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様の有効期限は、9月30日までの半年間といたします。
- ※期間中何回でもご利用になれます。

3. 実施開始時期

平成18年9月30日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

以上